

別記第1号様式

行政処分公表票

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	北海道公安委員会 第10000125号
	氏名又は名称	株式会社セキュメント
	代表者の氏名	松田 雅生
	主たる営業所の所在地	樺戸郡新十津川町字中央315番地1
	処分に係る営業所の名称及び所在地	株式会社セキュメント 樺戸郡新十津川町字中央315番地1
処分年月日	令和2年7月9日	
処分内容	指示	
処分理由・根拠法令	処分理由 調査の過程において、変更届出義務違反が判明したもの 根拠法令 警備業法第5条第1項、同法第11条第1項、 同法第48条、 警備業法施行規則第17条	
処分を行った公安委員会	北海道公安委員会	